## 関 歌

· 萬 葉 集』に **様 相** お け る|

一、はじめに

く」などといったその周辺の語が出て来る歌を取り上げ、その ち、「関」が直接に出て来る歌と共に、「しがらみ」「井堤」「せ に表現されているかを明らかにするのが当稿の目的である。即 語の表現と、定位されるに至る過程とを考究する。 以下、引用萬葉歌の歌頭に整理番号(0)~47を付して示した。 『萬葉集』の中において「関」及びその周辺の語がどのよう

## 二、「しがらみ」の歌

『土左日記』には、水不足の淀川を難渋して舟で遡る様が描

かれている。

〇キーワード=隔概念・恋情表現語・井関・しがらみ・井堤 舟をひきつつのぼれども川の水なければゐざりにのみぞゐ 廣 尚

義

隆

往時は舟運が利用され、川を遡った様が見て取れる。古代の (二月九日条)

明している (注1)。川に井堰を置き、水を塞き止めてプールす してのものである。また運河様のものが作られていたことも判 帝都は水系に造られたことが広く指摘されている。水運を考慮

上流へと進めることが出来る。時間を要したであろうことは想

れば、飛鳥川や泊瀬川のような小さな川であっても容易に舟を

上流へと進めたのであろう。ただし、以下に展開する井堰に関 像に難くないが。往時はパナマ運河の閘門同様の方式で、舟を

する詠歌の全てが水運の例ではなく、水利(即ち農業灌漑用水)と しての井堰も少なくはなかったと考えられる。 (01)明日香川四我良美渡之薯益者 進 留水母能杼尓賀有萬思ますかがはしからみたしせなませばなるのようものと にかあらまし

水乃与杼尓加有益 (2・一九七、

明日香皇女木毡殯宮之時柿本朝臣人麻呂作歌」第一反歌

想定した歌である。シガラミが機能していたなら、のどかな光 ミ (井堰) を置き、水を塞き止め、プールされていたならば…と 歌には「ませば」とあり仮想の詠である。明日香川にシガラ

持った皇女の死を悼む表現としている歌である。井堰は歌の景 景になるのにと、行く川の激しさを嘆くことで、その川の名を

として描写されるまでに人々の中に定着していたということが 認できる

対流早飯者 獨 奈流倍思なるはいなけるとなる これがないないなる でんた はないなる でんかい はないなる でんした ままがはのかった せいがはのかった せいがはのかった せいがはのかった せいがはのかった はいかはのかった はいかはのかった はいかい かんしん 尼作 家持續 (8・一六三五)

を掠め取る男を比喩する形で下句を繋いでいる。こうした井堰 (3)泊瀬川 流 水尾之湍乎 早 井提越浪之音之 清久 はらせればななのな まのせまばなるで げんなのじょう く「井堤」(井代・為提)の語形で(3)~(7)の歌々にみられる。 (注2) はその水利としての事例である。 「尼作頭句并大伴宿袮家持所誂尼續末句等和歌一首」) 大伴家持は娘

は

(7・一一〇八、作者未詳「詠河」)

井堰を溢れ流れる水の清らかさを音

いたことが確認できる。 でスケッチしているが、この歌で泊瀬川にシガラミが築かれて

叙景としての歌であり、

朝井代尔来鳴果鳥汝谷文君丹戀八時不終鳴のまるでにまなかはようなれだにもまるにこまれやと思わかずで 10 ・一八二三、作者未詳「詠鳥」)

而

此間尓落来根」(10・二二二五、

作者未詳)と「朝東風」

が詠ま

(04)

ている。 の一つに過ぎないまでに馴染まれていたことがわかる歌とな

これも井提の朝の光景を叙したものであり、人々に日常の景

(05 朝東風尓井堤超浪之世柒似裳不相鬼故瀧毛響動ニション きょごり にぬ てきぎなの よまがに もまはねらのなぎ もとどのに 11・二七一七、作者未詳)

にも相はぬものゆゑ」は「遠くよそ目にも逢いはしないのに」 る。この歌はその下句が難解である(注3)。三四句の「よそめ (稲岡耕二氏『萬葉集全注』による) と解し、そうではあるのに人 上二句は(3) 歌(4) 歌と類似する景で、下句の序詞となってい

して会わずにいるという意味で三四句の情意を修飾するもので す浪音が静かであるというのであれば、そのようにひっそりと いう関係で下句を導いているのかということになる。井提を越 いう歌であろう。問題は上句の序詞が、即ち井提の浪が、

ものであろう。『萬葉集』には「春日野之芽子 落 者朝 東 風尓 副 キャギのの はぎしゃくなば まきしゃるなせに にな ば、その激しい滝音のようにという意味で第五句の情意を修飾 ではなくて、第一句の「朝東風に」とあることと関わって来る するものであろう。この歌に即して見ると、これは水量の問題 あろうし、井提を越す浪音が激しいものであるというのであれ の噂は「瀧も響動に」なって自分のところまでも響いて来ると

れている(『萬葉集』に見られる「東風」は以上の二首)。 この歌によ 東風が萩の頃の風として描かれていて、春に限定される

て、そよ風ではない強い風が描かれている。これによると、 後世の東風とは異なることがわかるが、萩の花弁を運ぶ風とし (05)

て働いているということになる。 ている浪の様子となり、その激しさが第五句に冠する比喩とし 「朝東風に井堤超す浪」とは、強風に煽られて井堰を越しく。

(06)

(11・二七二一、作者未詳)

この歌も難解な歌である。最近の一般的な解釈では、例えば、

力の弱い意で、恋の障碍の少ないことを譬えたものと覚しい」 第四句までを「しがらみ(柵)の密度が薄くて水を堰きとめる

(伊藤博氏『萬葉集釈注』―これは澤瀉久孝氏『注釈』の解を受けるもの)

と理解している。二人の間に大きな障害物があれば恋は沸き立 つものであるというのである。第五句は一転して、障害物が原

文明氏の『私注』の指摘から展開し、第三句を「と(止) を列挙した上で、第三句の「薄」は「泊」に通ずるという土屋 を省みている歌となっている。小伏志穂氏は当該歌の各種解釈 因なのではなくて、「私一人の気持ちの上からのことか」と自身 かも」と訓み、「ゐでのしがらみが止めるのであろうか。恋が停 むる

> .る。「初句も無理だし、三句も失語だらうと思はれる」(武田祐吉 情とが詠歌上関連して出ていることを確認したい。 氏『私注』)などとも指摘されている。一首の歌の解釈は横へ置 氏『全註釈』)、「他の歌からの借物であるからだらう」(同上)、「序 かざるを得ないが、当稿としては「井堤」「四賀良美」の語と恋 のつづきも説明出来ず、一首としても意をなさない」(土屋文明 ではないが、小伏案が出て来ざるを得ないまでに難解な歌であ

滞している。」との解を提出している (注4)。 小伏案を肯うもの

(14・三四一四、上野国東歌)

『萬葉集』中唯一の虹(努自)の歌として知られている東歌で

叙景である。「夜左可能為提」は「八尺の井堤」であり、「八」 第一・二句の「伊香保ろの夜左可の為提」はスケールの大きな

尺」で雄大さを形容している詞と見るのがよく、川幅いっぱい も一丈 (一杖) の十分の一を示す長さの単位というよりも、「八

つの景であったことがわかる歌となっている。

うのである。虹が井堤の大きさを物語り、この井堤が当地の一 に張られた大きな井堤を意味しており、その上に虹が立つとい は実数ではなく数値の大きいことを意味している (注5)。「尺」 ある。その虹の第三句までが序となって下に冠している。この

(08)愛常吾念情速河之雖塞々友猶哉将崩

(4・六八七、 大伴坂上郎女

段階から第四段階に区分して考究している。その第一段階の西 光景がありありとスケッチされている。これはあちこちで見ら 6)、これは萬葉代にあっても右の大伴坂上郎女の(8) 歌から確 修理が繰り返されたことを物語っている」と指摘しているが(注 浦橋遺跡(大阪府)について、考古上の知見から「幾度となく破損 れた景に違いない。広瀬和雄氏は主に灌漑の面から井堰を第一 技術では何とも制しきれず、水圧で脆くも崩壊して行く井堤の なって詠まれている歌である。この歌の背景には、当時の土木 この歌自体には 「井堤」の語が出ないが、 井堤の景が前提と

かにからみつくことを意味している。 がらみ」は動詞「しがらむ」の連用形から転じた語であり、 右の①歌と@歌に「しがらみ」の語が出ていたが、名詞 何

認できることとなる。

の一節に、 .辺福麻呂が平城旧都を描写した「悲寧樂故郷作歌」の長歌

(09) ..... 炎 乃 射い花は駒に木あ 木晩年 飛火賀鬼丹 春尓之成者 見ります。 芽乃枝乎 間無數鳴 春日山 石等見散之 露霜の 御笠之野邊尓 

> 者は 妻呼令動……

と出る。この「芽の枝をしがらみ散らし」は、「狭尾壮鹿乃胸別は、「なくは、ないない」は、「まましかのなが 6・一〇四七、田

辺福麻呂

の描写となる。 り、その結果、萩の花を体にからみつけて散らすというこの歌 るように、鹿は萩の枝を胸で分けながら(胸別に)進むものであ 尔可毛秋芽子乃散 過 鷄類:」(8・一五九九、大伴家持) と描にからきばぎのきまだける 前途を遮ることに関わる語であるが、 動詞例はこの一例である。動詞例も名詞例も共 動詞例は井堰と直 かれ

美」といった萬葉仮名で表記され、 7 (前出の(1)歌(6)歌、及び次掲の(1)歌(1)歌)が一字一音の「四賀良 語の意味も井堰としての事

には関係がない。それが名詞「しがらみ」となると、四例の全

例 に限定され、用法の固定化が見られるのである。 (10明日香川湍瀬尓玉藻者雖生有四賀良美有者 靡 不 相) ますかがはせせにたまらはおひたださし がら みあだは おきゅうほうじ

(7・一三八〇、作者未詳「寄河」)

いる有様を叙したものであり、 先の(1) 歌の景とは逆に、この歌ではプールされて水が澱んで 瀬々の玉藻の靡く光景が見られ

ないと嘆息している歌となっている。 (11)(吾妹子吾戀樂者水有者之賀良三超而應逝所思いばしばら)にないはないは、からればしばらればしばらればしばられてもくくくならほ

この歌は、「川の水は、 或本歌發句云 相不思人乎 念 久(11・二七〇九、作者未詳) しがらみが存在していても、それを越

えて流れている、同様に我が恋もしがらみを越えて行こう」(注

16

7)という激しい恋情の表出を描いている。先の60歌において

も「しがらみ」は恋情表出と連動していたが、既に『萬葉集』

において「しがらみ」の語は恋情表現語(恋情語)として固定化

していると見てよい。そのことは、この歌の歌末に、「或本歌発

句云」として第一二句の異同が示されている。「或本」の歌を復 元すると、

相ひ思はぬ人を念はく水ならばしがらみこえてゆくべく思\*\*

となる。歌は、片思いに人を思っていて、ある壁に当面してい (11・二七〇九、或本歌)

した「類歌」(注8)の存在は、「しがらみ」詠の一定の広がりを るのであるが、それも乗り越えて行こうというのである。こう

髣髴とさせるものとなってくる。

堤)という用法に限定されていると共に、それらは単なる叙景 以上、『萬葉集』の「しがらみ」の語は、「川のしがらみ」(#

表現語として、その用法が固定化されているのである ではなくて、「恋情に関わるしがらみ」という文脈で、即ち恋情

## 三、「関」を詠む歌

(「塞」) の語も動詞「セク」に由来する語である。 萬葉

> 歌において、動詞「セク」は以下のように見られる (D) 明日香川しがらみ渡し塞かませば進るる水ものどにか

(2・一九七、人麻呂、既出)

(12)安須可河泊世外登之里世波安麻多欲母為袮弖己麻思乎ますかがはせくとしりせばあまたよもあれてこましま 世外得四里世婆せくとしりせば 14・三五四五、東歌 〈未勘国〉〉

容易に理解できる(注9)。明日香川の井関で水が堰き止められ (12) 歌の上句は都歌の模倣であることが「明日香川」の語から

るように、二人の関係に邪魔が入るとあらかじめわかっていた

なっていて、その下句の性愛表現は東歌ならではの表現になっ ならば、一夜だけでなく幾晩も連泊すれば良かったという歌に — 17 -

恋情(性愛)表現を必要としたためということになろう。 用法であり、都の「明日香川」が引かれたのは「せく」という ている。このセクの例も恋情(と言うよりも性愛)に関わっての (13) 言 出 云忌々山川之當都 心 舞耐 在

(11・二四三二、柿本人麻呂歌集歌)

(1) 名毛伎世婆人可知見山川之 瀧 情 乎塞敢而有鴨は かいませ はらとしられる みゃまがはの なきごごろ もせかへて きなか

言いたいことを抑えるという因由が描かれ、下句で「山中を流 (13) 歌は「言に出でて云はば忌々しみ」と言霊による習俗から

れる急流のように激する私の心を抑えている」とあって、この

(7・一三八三、作者未詳「寄河」)

ら他人の知るところとなるので」の表現にやや変化をもたせて なる。(4)歌も(3)歌と同様で、第一・二句の「吐息をついたな なるが、自分の行為としては抑制の意として使用されることに れている。第三者による「セク」であれば、邪魔をされる意と セクは自分で自分の心をコントロールするという意味で使用さ

いる歌である。

「塞きに塞く」は「セク」の強調用法である。相手を思う激 (4・六八七、大伴坂上郎女、既出)

げている。「恋情に関わるしがらみ」の詠法同様に、川をセキ止 としても、その井堰はあっけなくも崩れ去るであろうと描き上 流のような感情を上句に描き、その激情をいかに塞き止めよう めることを詠む歌も、恋情に関わっての歌い方に用法が固定し

ていることがここに見て取れる。 次に、名詞例「セキ」を見る。

没夜干玉之夜渡月乎将留尔西山邊尔塞毛有粳毛。 はにまの よりたるつき きょうかじ にじょうきゃく にせき もきなかも

(7・一〇七七、作者未詳「詠月」)

が、これはゴーストップとしての関を詠んだという以上には出 有れば良いものであるがという歌で、もとより仮想詠ではある 夜渡る月」を留めたいので西の山辺に「塞」がないものか、

> ない内容である。 (16)

(3・四六八、

妾を引き留める「塞」を置きたいものだとするこの歌も、関の 悲傷亡妾作歌」の一首で、家持の習作期の挽歌である。亡

ゴーストップ機能を詠んでいるのに過ぎない。 この(5) 歌(6) 歌に出る「塞」は、川をセキ止める意の延長上

としての「関」を念頭に置いての歌であると認めてよい。 行政施設としての「関」は、「三関」の語が「大宝令」及び「養

の用法としてよりも、行旅という面から、以下に見る行政施設

も確認されている (注11)。 舘野和己氏は『続日本紀』 『出雲國 能勢伎」(砺波関)が『萬葉集』に見られ、木簡では「川。サミ

ている (注13)。 の例を指摘し (注12)、永田英明氏はこれに加える事例を指摘し

「三関」では、「不破乃世伎」が明確な形で『萬葉集』に詠ま

れている (注14)。 (17) \* し \*\* ら の 江由久 阿良志乎母 美佐可多麻波理みなかたまはり 多志夜波婆可流 可閇理美須かへりみず 不破乃世伎

風土記』『類聚三代格』『文徳実録』『三代実録』等に見られる関 老令」(注10)に見られると共に、「木乃關」(紀伊国関)、「刀奈美 阿例波久 -18 -

為 a 弖 t 江弖和波由久れてわばゆく 阿例波伊波々牟 牟麻能都米 母呂々々波 佐祁久等麻乎須ますられば さけくとまます 都久志能佐伎尓 知麻利め っくしのきまに ちまり

防人歌には珍しいこの長歌において、「足柄坂~不破の関~筑 可閇利久麻弖尓(20・四三七二、常陸国防人、倭文部可良麻呂)\*^^ / \*\*

とある。

笠金村が

「所誂娘子」て、

即ち娘子からの委嘱を受

(4.五四五、

笠金村)

紫の崎」という大きな行程上に不破の関が位置付けられて出て

いる。足柄坂と共に特記すべき地点であったことがわかる。 そ

かったのである。後に示す(4)歌に出る「関」もこの不破関であ 出)による確認があったからであろう。単なる通過地点ではな れは防人と言えども関ではノーチェックではなくて、「過所」(後

る

た罪 「愛発関 人中臣宅守の歌に、 の名は直接には見えないが、 都から越前に流され

(18)、等保伎山世伎毛故要伎奴伊麻左良尓安布倍伎与之能とほとサホササまもこえまぬいまきらにあまべきよしの **伎我佐夫之佐** 左必之佐(15・三七三四、中臣宅守) 奈な

ける引き留め歌である。

二云

と詠まれている(後出)。 (19)八田乃野之淺茅色付有乳山峯之沫雪寒 零良之キ たのののまき いろごくもら ちゃまなの あかきずごくならし また、

と出る あろう。「鈴鹿関」は 「有乳山」 は「愛発関」 『萬葉集』には出て来ない (注15)。 が念頭にあって出て来る地名で

|10・二三三一、作者未詳「詠黄葉」)

紀伊国関

(注 16

(20)

いう内容である。 を追ったなら、紀伊国の関守に行く手をはばまれるであろうと けて作ったとされる長歌の第二反歌で、 「関」だけではなく、「関守」の語が確認でき 手弱女が行幸従駕の夫

②ででは多知乎刀奈美能勢使尓安須欲里波毛利敵夜里蘇倍の。 そきたちきとなみのせきにきすよりはもりべゃりせん砺波 関(注17)は、大伴家持の歌に見られる。 伎美乎等登米牟 (18 · 四〇八五、 大伴家持)

て貴重である。

等。于時守大伴宿祢家持、 題詞に「天平感寳元年五月五日、 送酒僧歌」とある一首で、宴席にお 饗東大寺之占墾地使僧平榮

ではなく、役所として機能していたことが明らかになっている ているが、上代の「関」は単なるゴーストップ(固関) 以上、その多くはゴーストップの機能として歌に詠みこまれ 機能のみ

(注 18)。

「過<sup>ヵ</sup> 所 受可欲波牟(注19) (15・三七五四、中臣宅守)がかよばは、6年後に世界との工人等婢古由流保等登藝須多 我子尓毛夜麻(6年後に世界と母こゆるほとと前される祭ににもやま) は通行手形を意味するものであり、

過所木簡も出土

(22)

<del>---</del> 19 --

している (注20)。この歌は、ホトトギスは自由通行だから良い

と自由の身の上を羨んだもの言いの一首となっている (18)とほき山世伎もこえきぬいまさらにあふべきよしのな

きがさぶしさ (15・三七三四、中臣宅守、既出)

う意識を関の存在で強調した歌となっている。中臣宅守にとっ 右の22\\ と既出の18\\ は、都の女人と隔てられているとい

がらみ」の歌にも、また日常詠としての「塞」の歌にも、恋情がらみ」の歌にも、また日常詠としての「寒」が するものを隔てる関」という恋情表現が指摘できる。これは「し 体は自由な心持ちで作っている。この(2)歌にも、(8)歌にも、「恋 答歌には「まるで従駕官人かと錯覚する」(注21) までに詠歌自 ては通行手形の有無以前の問題として、拘束拘禁されている流 人であったのであるが、中臣宅守と狭野弟上娘子との一連の贈

設としての「関」にも同様に恋情表現上隔絶されるものとして 歌に詠まれていることが確認できる。そういう詠歌上の枠組が 出来ていたのである。 (23)が与里尔之母能乎 (15・三七五七、中臣宅守によりにしものも)安我未許曽世伐夜麻故要弖許己尔安良米許己呂波伊毛。 かかみこそせきやまこえてここにあらめこころはいも

(25)

……多麻保己乃 安礼許曽……

路波之騰保久

開左閇尓

敝奈里氏

(17・三九七八、大伴家持「述戀緒歌一首」)

に関しての隔てになるものとしての表現が見られたが、行政施

現の枠組の上にこの歌は成り立っているといって良い。 この歌においても全く同様のことが指摘できる。そうした表

(24) 開無者還 尓谷藻打行而妹之手 枕巻手宿益乎 はない はんだい かんだい かんきん たまんきゅう れきしき

(6・一〇三六、大伴家持)

題詞には「不破行宮大伴宿袮家持作歌一首」と記されている。 天平十二年聖武天皇関東行幸時の従駕歌であり(注22)、その

しては、関の有無は問題でなく、内舎人 (注24) として聖武天 「不破行宮」の目前に、この「關」即ち不破関が位置している (注23)。詠歌上、「関無くは」と歌い出している。現実問題と

たということになる。 と歌うのは、まさに恋情表出上から来る表現の必然としてあっ はないのである。これを裏返せば、この歌において「関無くは」 皇に従駕している大伴家持にとって、自由通行など出来るはず

いるのも全く同じ事情からであると言うことができる。 を歌う次の長歌⑸「述戀緒歌一首」の中で「関」を持ち出して このことは、越中守としての家持が都に残した妻への「恋情」

띡 おわりに

15 · 三七五七、中臣宅守

以上、「しがらみ」「井堤」「せく」「関」の語とその関連語を

ある。 見てきた。共通するのは、 隔 概念を有する動詞に「へだつ」「へだたる」「へなる 両者を分断する「隔」という概念で

がある。以下はその代表例を見て行く。

つは七夕歌に特徴的に見られるものである。 人方天印等水無川隔而置之神世之恨

(27)不合者氣長物乎天漢—隔—又哉吾戀将居

(10・二〇〇七、柿本人麻呂歌集)

(28)安麻泥良須 **太弓々……** 可未能御代欲里かみのみよより (10:二〇三八) 夜洲能河波ゃすのかは 奈加尓敝へ 作者未詳)

(18・四一二五、大伴家持「七夕歌一首」長歌

(30)(29)奈吉 波都乎婆奈々々尓見牟登之安麻乃可波弊奈里尓家良之はっきはなはなにみむとしままのかはへなりにけらし (8・一五二二、山上億良

年緒奈我久

(20・四三〇八、大伴家持「七夕歌八首」)

ものである。 たっているというもので、これは隔概念としてよく理解できる 牽牛と織女の間に、 天漢 (安麻乃可波・夜洲能河波)が大きく隔

介在すると歌うもので、 また次に挙げるのは、 その用例も少なくない。代表例を掲げ 恋する二人の間に山や川或いは白雲が

る。

(31)都奇見礼婆於奈自久尔奈里夜麻許曽婆伎美我安多里乎っきみればおなじくになりゃまこそはきみがあたりも (18・四○七三、大伴池主

安之比奇能夜麻波奈久毛我都奇見礼婆於奈自伎佐刀乎ましかまのやまはなくもがつまみればおなじまさとま触水引多里家礼 (8・四〇七三、大伴池丰へだてたりけれ 許己呂敝太底都 こころへだてつ (18.四〇七六、 大伴家持

(32)

・君与吾 隔而戀流 利波当山 飛超去而……

(33)

都久紫能君仁波 (5・八六六、吉田宣波漏々々尓於忘方由流可母志良久毛能智弊仁邊多天留はるはるはるにおもほゆるかもしらくものちへにへだてる 19 • 四一七七、 大伴家持)

(34)

從情毛吾者不念寸山河毛"隔"莫國如是戀 常羽ミシラのもまればれるはずまでまかはもくだたらなくにかくこうむとは

吉田宜

(35)

海山毛一隅一莫國奈何鴨目言乎谷裳幾許乏寸のみをまるくだならなくにないこかもかこともだにもここだともしま (4・六〇一、 笠女郎)

(36)

月讀之光二来益足疾乃山寸隔而不遠國 (4・六八九、 大伴坂上郎女

(37)

一隔山重成物乎月夜好見門尓出立妹可将待からへきないないないまでよよみないにいてないもかまでな (4・六七〇、 湯原王)

春霞 軽引山乃 隔 者妹尓不相而月曽経去来はまずまなはちくもまのくなればいらにあはずてできてへにける (4・七六五 大伴家持)

月見國同山隔愛妹隔有鴨 8 一四六四

大伴家持)

(40)

(39)

(38)

11

- | 四二〇、 柿本人麻呂歌集)

(41)立名付青垣山之一隔者 數 君乎言不問可聞

(42)宇流波 \$之等安我毛布伊毛乎山川乎奈可尓敝奈里弖夜須しょぁがもよいももや\*\*\*\*はそなかにへなりてやす (12・三一八七、作者未詳)

(43)家久毛奈之 (15・三七六四、中臣宅守) (15・三七五五、中臣宅守

(44) : 等 孤悲之家口 に 多麻保許能 道 道乎多騰保美 氣奈我枳物能乎… 山河能 触奈里氏安礼へなりてきれ

(17・三九五七、大伴家持「哀傷長逝之弟歌一首」)

(45) : 等保家婆… 安之比奇能夜麻伎舣斎里氐等保家騰母許己呂之遊氣婆ぁしひきのやまきへなりてとほけどもこころしゅけば ・安之比紀能 夜麻伎般奈里氏やまきへなりて (17・三九六九、大伴家持「更贈歌一首」) 多麻保許乃たまほこの 美知 が

(46)

伊米尓美要家利いめにみえけり

…之良久毛能 (17・三九八一、大伴家持「述戀緒歌一首」 多奈妣久夜麻乎 伊波祢布美いはねよみ 第三反歌) 古要敝へ

(47)

なば

奈利奈婆… 17・四〇〇六、大伴家持「入京漸近悲情難撥述懐一首」)

雲は隔絶した距離を表すものとしてある。 山や川は恋し合う者を隔てるものとしてあり (注25)、また白 順序からすれば、こ

うした山・川・白雲といった自然物が隔絶の因となっていると

存在していると理解できる。 ② 歌として掲げていた「関」を詠 もまた、山・川・白雲といった自然物の一つの展開の姿として 歌うのが原初の姿であろう。その「川」の一つの展開の姿とし いる「しがらみ」「井堤」「せく」や行政用語の「関」を詠む歌々 て七夕歌が位置していると見るのがよい。 と共に、 爼上にして

んだ歌には、

(25)

あれこそ……

……たまほこの 路はしとほく 關さへに 触済里で

とあって、この間の展開の一階梯を物語る例となっている。

(17・三九七八、大伴家持「述戀緒歌一首」、既出)

辺婚姻習俗と指摘している「水辺の婚」(注27) も、この「隔概 の「隔概念」と無関係ではないであろう。また、 大久間喜一郎氏が指摘している「川を渡る女」(注26) は、右 中西進氏が水

からの捉え直しが可能であろう。

注

1

出された大溝SD010であろうと考えられる。『奈良国立文化財研 条に記されているもので、これは一九九八年に飛鳥池東方遺跡で検 飛鳥の運河については、いわゆる「狂心渠」と『斉明紀』二年是歳

や後述の舘野和己氏「古代奈良盆地の水運」は、積極的に「狂心渠 であるが、和田萃氏『飛鳥』(岩波新書、二〇〇三年八月、一四九頁) 年報は、この「流路SDO10」を「狂心渠」と認定するのに慎重 年報 1999Ⅱ』(一九九九年九月)の「流路SD010」である。 究所年報 1998Ⅱ』(一九九八年九月)及び『奈良国立文化財研究所 その年代を七世紀初頭のものとする。一方、原秀禎氏は、地理学か がある「運河と都の造営」(『飛鳥・藤原の都を掘る』 吉川弘文館 であると認めている。藤原宮の運河については、木下正史氏に記述 学と地籍図』ナカニシヤ出版、一九九九年一〇月)。この「古市大溝 ている(原秀禎氏「河内「古市大溝」再考」桑原公徳氏編『歴史地理 ら灌漑用水路と見るのことの不自然さを指摘して、舟運説を提示し 地理』三一巻一号、一九七九年二月)、その後同氏は、地理的観点か スを明らかにし(「古代の「古市大溝」に関する地理学的研究」『人文 ら「古市大溝」の水路について、石川から東除川に至る詳細なコー 古代における開発の一形態―」(『考古学研究』二九巻四号〈通巻一 との両説がある。広瀬和雄氏「河内古市大溝の年代とその意義 一六号)、一九八三年三月)は、舟運説に疑義を呈し灌漑水利説をとり、 | 九九三年七月)。河内の運河「古市大溝」については、水利と舟運

> いる(「古代奈良盆地の水運」季刊『明日香風』一〇五号、二〇〇八 当稿脱稿後のものであるが、舘野和己氏が当稿と同様の指摘をして

年一月)。参考までに付記しておく。

2

〇八年二月)。廣岡義隆「大伴家の談笑」(「千華万葉」第一三一回 廣岡義隆「田園耕作歌の成立」(伏見稲荷大社『朱』五一号、二〇

『金雀枝』二〇〇九年二月号、掲載予定)、参照

3 第三句の「世染似裳」は、現存諸本が「世蝶似裳」であり、古点と

思しい古訓は「たやすにも」である。この古訓は『廣瀬本萬葉集』

を「柒」(染)と認定し、現今の「よそめにも」の訓にいちおう拠っ 八年一月)も同様である。今は『萬葉考』の誤字説により、「蝶」字 十一』―」久保木哲夫氏編『古筆と和歌』所収、笠間書院、二〇〇 本万葉集の新出資料 ―宮内庁書陵部蔵鷹司家旧蔵本『万葉集巻第 と共に、新出の『嘉暦傳承本萬葉集』逸文(田中大士氏「嘉暦伝承

七七号、一九九八年三月)。 廣岡義隆「聖数」(「千華万葉」第一〇八回、『金雀枝』二〇〇七年

小伏志穂氏「ゐでのしがらみ「薄可毛」考」(関西大学『國文學』

三月号。新典社新書『萬葉の散歩みち』上、収載予定)。

八号、一九八三年一〇月〉『展望日本歴史4大和王権』東京堂出版 広瀬和雄氏「古代の開発」(『考古学研究』三〇巻二号 〈通巻一一

に関する諸論は、

後述の広瀬和雄論(注6の

「古代の開発」)を含め

6

5

て示した

遠藤慶太氏から教示を受けた。記して謝意を表する次第である。

三重県内の堰の事例としては、貝蔵遺跡(松阪市嬉野中川町)・片

板によって組まれたもので、立て板材の上面にはヨシ、アシなどの植 約六m、深さは最深部で一.八mある。内部には西端で径〇. 報告が載り、貝蔵遺跡に関して、「大溝1は最大で幅一六m、 三月)の第二章「弥生時代」(執筆、和氣清章氏)に両遺跡に関する 部遺跡(同上)がある。『嬉野史』(考古編、松阪市発行、二〇〇六年 は大きく異なった形状を示す堰である。この堰の構造は、水を堰き止 体としては、…中略…水路に平行するなどの従来確認されている堰と 定される。」(一三八頁)と具体的な記述があり、トレース図面(一三 物による防水が施される。…中略…片部遺跡の大溝へ連なるものと推 丸太材を利用した堰一列が確認された。堰は横木を渡し、板材の立て ている。この貝蔵遺跡・片部遺跡の報告については、森川幸雄氏(亀 る。」(一五九頁)とあり、 施設の四機能を有すると考えられ、現在のダム的な施設と考えられ 五八頁)「片部遺跡の流水施設は、大溝、 める構造ではなく、水の流速を調整する機能を有する堰」(以上、 堰構築時には板材全面に網代を被覆したものと考えられる。」「堰構造 に葦等の植物遺体を中心とした網代状の植物片が確認できる事から、 九頁)がある。また片部遺跡についても、「大規模な堰跡」「板材上面 同書の口絵3には堰跡のカラー写真を載せ 溜め池、水位調整池、 八mの 最小で 分水

この歌の第四句の「超而」には、「こえて」と「こして」の両訓が山市教育委員会)の教示によった。

大久間喜一郎氏の「類歌」の概念規定による。同氏「万葉類句歌考」体にした「こえて」の訓によった。になり、「吾」を主とすると「こえて」の訓になる。今は「吾」を主ある。「水」「之賀良三」という自然物を主とすると「こして」の訓ある。

七八年一〇月〉によった)。 句歌考〈改訂版〉」〈同氏『古代文学の伝統』所収、笠間書院、一九(初発『明治大学教養論集』六一号、一九七一年一月。同氏「万葉類

代文学』七一号、一九九三年一月、同氏『続万葉集東歌論』所収)。九一年三月、同氏『続万葉集東歌論』所収)。同氏「東歌を歌う」(『上

加藤静雄氏「歌の移動」(『高岡市万葉歴史館紀要』創刊号、

同氏『万葉東歌の世界』はなわ新書(塙書房、二〇〇〇年二月)。

早く「大宝令」に「三国関」と見え(『令集解』巻十九、考課令「関

設時期その他については、胡口靖夫氏に「三関について」(『日本書の呼称が見られる(日本思想大系『律令』軍防令 科)。「三関」の創司」条所引「古記」『國史大系』本、五七七頁)、「養老令」に「三関」

10

編『続日本紀の時代』塙書房、一九九四年一二月)がある。他に「三期その他については、松本政春氏に「古代三関考」(続日本紀研究会紀研究』一九冊、一九九四年二月)がある。また「三関」の停廃時

外?」(はなわ新書『萬葉のこみち』塙書房、二〇〇五年一〇月)が制』吉川弘文館、二〇〇〇年九月、参照)。廣岡義隆に、「近江は畿関」に関する論考は少なくない(仁藤智子氏『平安初期の王権と官僚

ある。参照されたい

「菊多剗」「相坂闢剗」「大石闢剗」「龍花闢剗」「足柄闢」「碓氷闢」二月)において、「奈羅の剗」「尾垂剗」「手間剗」「戸江剗」「白河剗」同氏『日本古代の交通と社会』所収本による。塙書房、一九九八年。1 舘野和己氏は、「律令制下の交通と人民支配」(初発、一九八〇年。

前剗」(多賀城木簡)の事例を舘野氏(注12)の表に追加している(同書紀』天武八年十一月是月条)、「攝津・長門」(養老衛禁律26)、「玉二月二~三日)。永田氏はこの中で、「龍田山・大坂山」の關(『日本例会資料集『古代東海と奈良時代王権』所収発表資料、二〇〇八年例会資料集『古代東海と奈良時代の王権と三關」(考古学研究会第一〇回東海

16

早くに指摘している(三五頁~)。

13

等を列挙している(同氏著二五頁「表1」)

氏「表1~7~9世紀の史料にみえる關・剗」)。

14

の記事をもとに、『鑓関町史』上巻(関町役場、一九七七年三月)が 「鈴鹿関」遭使奏言、……故置関焉。」(『日本書紀』巻二十八、天に「鈴鹿関」遭使奏言、……故置関焉。」(『日本書紀』巻二十八、天武天皇上、元年六月甲申〈二十四日〉条)とある。これを文飾と見る説もある。鈴鹿関の規模等の基本的事項については、『続日本紀』の続きて、始立不破関」と記しているが、ともに信憑性がない。一方、条に「始立不破関」と記しているが、ともに信憑性がない。一方、

風土記ニ見タリ。弓ノトツカヲ大ニスル也。其ハ紀伊國ノ雄山ノ 也、(\*葉集叢書』第九輯の写真版による)には「タツカユミトハ紀伊國ニ有。「紀伊国関」は比定地不明。平安末期の『秘府本萬葉集抄』(『萬

ヲオホキニスル也。ソレハ紀伊國ノ雄山ノセキモリカモツ弓ナリト に、想像によっていったものか。」(中巻、社会思想社、一九六四年 関のことか。あるいは、この歌の場合、作者が確たる所在を考えず 関とよばれていた。例歌(巻四―五四五)の趣にはあわないが、この 市内中筋の北に、もと紀州街道の関があって、雄の関、また白鳥の 湯屋谷に越える雄ノ山峠越(国鉄阪和線トンネルをうがつ)の南麓: 旅』には、所在未詳。なお、大阪府泉南郡南海町鳥取から和歌山市 ソイヘル。」(第五、「タツカユミ」条)とある。犬養孝氏の『万葉の も同文で「顕照云。タツカユミトハ考紀伊國風土記」云。弓ノトツカ たり(=阪和線雄ノ山トンネル)にあったかと推定されている。」とし 七月)とある。村瀬憲夫氏も『万葉の歌9和歌山』(保育社、一九八 えて行つたのだから、その路線の上に求むべきである。『萬葉集全 にはないところである」(『萬葉集總釋』巻第四、五四五番歌条)と 石井庄司氏が「これは和泉から紀伊に越える道で、大和から行く道 ている。しかしながら、それだとJR阪和線沿いのコースとなり、 六年八月)で、『萬葉集抄』『袖中抄』を引いて、「紀伊の関はこのあ 註釋』同歌条)とする。まさに萬葉代の道程は「真土山」(当該長歌) し、これを受けて武田祐吉氏は「その男は行幸に從つて眞土山を越

> 私注』同歌条) としているのが推定説としては無難なところである。 のが良い。土屋文明氏が「背山は古く畿内の南限であつたから其所 ち紀ノ川沿いであり、そのコースに「木乃關」(第二反歌)を考える から「妹背乃山」(第一反歌)のコースであるJR和歌山線沿い、即 棄集』の当歌を引き、「礪波関に守部が派遣されていたことが確認で 宣氏は「一般の関に武装集団が派遣されていたことは」として、『萬 案内」保育社、一九八五年一二月、二四二頁)とする。また、松原弘 山の東麓にあった関。関跡は不明。](『万葉の歌 13 北陸』「万葉地名 本紀研究』三三七号、二〇〇二年四月、同氏『古代国家と瀬戸内海 きる」としている(同氏「水上交通の検察システムについて」『続日 交通』所収、吉川弘文館二〇〇四年一二月。引用は所収本による)。 砺波関の位置も不明である。露木悟義氏は「富山県西砺波郡砺波 役所機能ということについては桑原滋郎氏「多賀城と東北の城柵」 「關」があつたと見れば、此の歌の場合にもよく合ふ」(『萬葉集

17

に

昭の『袖中抄』(『冷泉家時雨亭叢書』第三六巻の写真版による)に

木 守ノ持弓也トソ云ヘル。」(第十九、四二五七番歌条)とあり、き

顕

氏の考察を指摘していて、当条に関する研究史の大要は以下のよう 鈴木拓也氏が平川南氏の成果に言及しており、平川南氏は工藤雅樹 八五年三月)に言及があり、知見となった。このことについては、 になる。工藤雅樹氏「多賀城の起源とその性格」([古代の日本] 8 (古代日本を発掘する4『大宰府と多賀城』所収、岩波書店、一九

『東北』角川書店、一九七〇年一〇月)。平川南氏「古代における東

18

木拓也氏「古代東北の城柵と移民政策」(同氏『古代東北の支配構造』北の城柵について」(『日本史研究』二三六号、一九八二年四月)。鈴

なお不破関について、岐阜県教育委員会編『美濃不破関Ⅰ』(一九第二章、吉川弘文館、一九九八年三月)。

後者を今仮に『美濃不破関(Ⅱ)』とする。この(Ⅲ)において、庶七五年三月)及び同編『美濃不破関』(一九七八年三月)が出ている。

(「コラム不破関」新版[古代の日本]⑦『中部』角川書店、一九九関の全貌については不明であるが、舘野和己氏に簡略なまとめがある務執行のための建物({庁})についての言及がある(四一頁)。不破

19 第四句の「多我子」は、定訓が無い。西本願寺本『萬葉集』には

三年一月、二四二頁)。

訓がある。これに基づいて第四句を「アマタガコニモ」(寛永版本・「アマタカネ」(右、薄墨別筆)、「オホクノ子」(左、別筆書込)の

武田祐吉氏『全註釈』)と訓む案がある(吉井巌氏の『全注』は、本訓がある。これに基づいて第四句を「アマタガコニモ」(寛永版本・

には、「まねくわがこにも」とある。「多我子」をその本文のままでまた佐佐木信綱氏の『新訓萬葉集』(岩波文庫、一九二七年一〇月)文を「多之子」と意改して「オホクノコニモ」の訓をとっている)。

訓むなら、「アマタガコニモ」或いは「マネクワガコニモ」の訓によ

る中臣宅守の歌であることを考慮すると、「多くの子に通ふ」というることになる。都に残した狭野弟上娘子のことをひたすらに思慕す

4、こり川こよっと。の「まねくわがこにも」が合致する。この「まねくわがこにも」の八音節は、字余り法則の第三則②に合い、一首になるよりも、歌意から「まねくわがこにも」が合致する。こ

今、この訓によった。

20

「過所」については「関市令1」(日本思想大系『律令』)に規定

城宮木簡 二』(木簡番号一九二六、一九七五年一月)に代表的な阿通と人民支配」(注12)がある。過所木簡(過所符)については、『平があり、過所制度については、例えば舘野和己氏に「律令制下の交

「過所木簡」(『古代地方木簡の研究』 吉川弘文館、二〇〇三年二月、伎伊刀古麻呂の過所符があり、その所論としては例えば平川南氏に城宮木簡 二』(木簡番号一九二六、一九七五年一月)に代表的な阿城宮木簡

二○○七年一○月)。『木簡研究』の最新号(二九号)は、二○○五認めてもらうためのバスポートであったと考えられる」としている「勢岐官」について市大樹氏はセキノツカサと読み、「関所の通過を断第十九次調査で検出された木簡に「道勢岐官前□」があり、その書き下ろし稿)がある。最近のものとして、明日香村飛鳥の石神遺書

廣岡義隆「山川隔(へな)る恋 ――中臣宅守と狭野弟上娘子」(『万次調査報告は未載である。

~二〇〇六年の第十八次調査の報告となっていて、石神遺跡第十九

21

22 一連の歌については、廣岡義隆に「狭残行宮における大伴家持詠葉集相聞の世界 恋ひて死ぬとも』雄山閣、一九九七年八月)。

び「行宮作歌攷」(『三重大学日本語学文学』一八号、二〇〇七年六について」(『三重大学日本語学文学』一六号、二〇〇五年六月)及

月)がある。

23 注14・注18、参照。

は天皇の様々な使いとなり、行幸の際には天皇に近侍・宿衛し、時に防令五位子孫条)。その職務は、帯刀して天皇に近侍・宿衛し、時には天皇の様々な使いとなり、行幸の際には天皇の周りを警衛することで、いわば、天皇の親衛隊であった。」(仁藤智子氏「行幸におけとが、いわば、天皇の親衛隊であった。」(仁藤智子氏「行幸における後職が態をめぐって」初発一九八九年、同氏『平安初期の王権とるに、いわば、天皇の親衛隊であった。」(仁藤智子氏「行幸における後職であり、今の場合、『萬葉集』の題詞(6・一〇二九番歌条)に「内舎であり、今の場合、『萬葉集』の題詞(6・一〇二九番歌条)に「内舎であり、今の場合、『萬葉集』の題詞(6・一〇二九番歌条)に「内舎し、時には不管を関係し、「大宝令の施行によって、初めて補任された(軍

川隔(へな)る恋」(注11)、参照。 | 廣岡義隆「山と川と」(注10の『萬葉のこみち』)及び廣岡義隆「山

補いをおこなった

25

店、二〇〇〇年五月)がある。

南雲堂桜楓社、一九六三年一月。『中西進万葉論集』第二巻所収)。(中西進氏「水辺の婚」《『万葉集の比較文学的研究』書き下ろし稿、雑誌』六八巻九号、一九六七年七月。同氏『古代文学の構想』所収)。(大人間喜一郎氏「川を渡る女―但馬皇女をめぐって―」(『國學院

27

26

\*当稿は、二〇〇七年九月一四日に開催された人文学部伊勢湾・熊野・地域研究センターでの二〇〇七年度第三回「伊勢湾熊野研究会」例会地域研究センターでの二〇〇七年度第三回「伊勢湾熊野研究会」例会及び二〇〇七年一〇月二八日に開催された園田学園女子大学での第三六七回「上代文献を読む会」(十月例会)で発表したものであり、当稿の原案を脱稿した形で両研究会に臨んだ。その骨子は変わっていたが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないが、性格の異なる両研究会において、以下の各氏から、種々の教示ないだ。主の時の第一テーマが「聖武王権と東国行幸」(第一日)であり、第二テーマが「古代王権と三関」(第二日)であった。記してよう第二テーマが「古代王権と三関」(第二日)であった。記したように、当稿の骨格は成っていたが、この時の知見に基づいて若干のに、当稿の骨格は成っていたが、この時の知見に基づいて若干のに、当稿の骨格は成っていたが、この時の知見に基づいて若干のに、当稿の情格は成っていたが、よりに関係された。

\*当稿中、「今昔文字鏡」によって示した箇所がある。記して謝意を表し

[ひろおか よしたか 本学教員]